

案 件

児童相談所設置に向けたロードマップ（案）について

子ども未来部 まるっとこどもセンター

1. 政策等の背景・目的及び効果

近年、子どもや家庭をめぐる問題が複雑・多様化している中、深刻な児童虐待事例が依然として頻発している状況があります。そのため、本市においては、母子保健分野と児童福祉分野を一体化したこども家庭センター（まるっとこどもセンター）を令和6年4月に設置するとともに、一時保護や措置権限により、さらに速やかな子どもの安全確保や支援を行い、予防から早期対応、自立支援に至るまでを一貫して市が担えるよう、本市独自の児童相談所の設置に向けた準備を進めています。

また、令和6年2月には「児童相談所設置に向けたロードマップを作成する」こととし、この間、児童相談所設置検討委員会等において、必要な事項等について検討を行ってきました。

この度、児童相談所の設置候補地を絞り込むとともに、設置に向けたロードマップ（案）を作成しましたので、その内容について報告するものです。

2. 内容

(1) 児童相談所の必要面積

○建物：3,950㎡程度（延床面積）

- ・児童相談所：1,700㎡程度（先行市を参考に、本市として必要な施設規模を算出）
- ・一時保護施設：2,000㎡程度（本市の現状を考慮し、30人規模の定員を想定）
- ・付帯機能：250㎡程度（市民が親しみやすく気軽に訪れられるよう、子どもの遊び場を付設）

○土地：2,600㎡程度

(2) 児童相談所設置候補地案について

市有地を中心に、国有地や民間の土地・施設等の活用も含め幅広く検討する中で、評価項目（①利用者の利便性、②即時対応性、③関係機関との連携、④必要面積の確保、⑤建設実現性、⑥子どもの環境、⑦着手時期の見込みやすさ）を定め、評価を行いました。

これらの評価をもとに絞り込んだ候補地について、公共施設マネジメント推進委員会で方向性を確認し、旧中宮北小学校跡地を候補地案として選定し、優先して検討することとしました。なお、検討を進めるにあたっては、地域の意見を聞きながら取り組んでいきます。

絞り込んだ3候補地については次表のとおりです。

	中宮北小学校跡地	現枚方消防署用地	市街化調整区域用地取得
住 所	中宮北町4-1	大垣内町2丁目10-22	—
用途地域	第一種中高層住居専用地域	近隣商業地域	市街化調整区域
敷地面積	16,925㎡	2,099㎡	2,600㎡
<評価項目> ★は重点項目 (評価高) ☆ > ◎ > ○ > △ (評価低)			
利便性	○	◎	○
即時対応性★	○	○	○
関係機関との連携★	○	☆	○
必要面積の確保★	☆	△	○
建設 実現性	一時保護施設併設	○	○
	他の機能を併設	○	○
	駐車スペースの確保	○	○
子どもの環境	○	○	○
着手時期の見込みやすさ★	☆	○	○

上記のほか、不確実性の排除、財源確保の観点を加味し検討

※中宮北小学校跡地で実施する場合は、用途地域上の課題整理等が必要となります。

(3) 児童相談所等に必要な職員（国の基準や先行市を参考にした職員数）

- ① 児童相談所 児童福祉司、児童心理司等 79人（会計年度任用職員を含む）
- ② 一時保護施設 児童指導員、保育士等 44人（ ” ” ）

(4) ロードマップ（案）について

資料1のとおり

(5) その他（児童養護施設の誘致）

本市内に児童養護施設を建築した上で、公募により選定する社会福祉法人に寄附される予定です。

3. 実施時期等（予定）

令和7年3月	ロードマップ作成
令和7年3月～	地域の意見聴取
令和7年度	準備組織設置、大阪府協議、整備方式検討、基本計画策定
令和8年度	基本設計、職員採用、派遣研修
令和9年度	実施設計
令和10・11年度	施設整備、開設準備、政令指定、条例制定
令和12年度	開設

なお、上記スケジュールは旧中宮北小学校跡地で実施した場合の最短スケジュールを記載しています。

4. 総合計画等における根拠・位置付け

総合計画 基本目標 健やかに生きがいをもって暮らせるまち
施策目標11 すべての人がお互いの人権を尊重しあうまち
基本目標 一人ひとりの成長を支え、豊かな心を育むまち
施策目標15 子どもたちが健やかに育つことができるまち



5. 関係法令・条例等

こども基本法、児童福祉法、児童虐待の防止等に関する法律
子どもを守る条例

6. 事業費及び財源

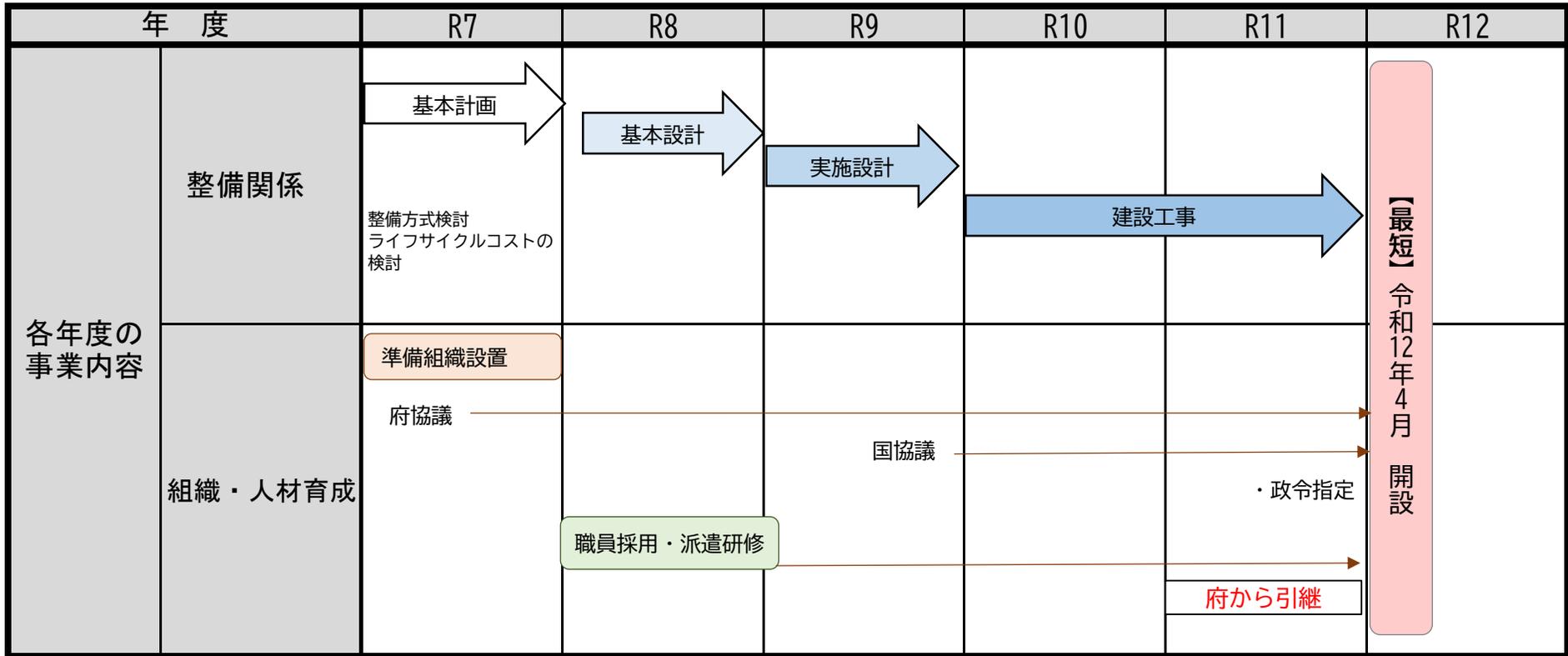
《事業費》	令和7年度（2025年度）	当初予算	計上予定
委託料	16,670	千円	
旅費	160	千円	
《財源》			
一般財源	16,830	千円	

【参考】 児童相談所等整備及び運営に係る経費（先行市を参考にした試算値）

（１）設計費・工事費・備品購入費	約 2 9 億円
（財源）	
次世代育成支援対策施設整備交付金（一時保護施設）	3 億円
地方債（うち9億円が地方交付税算入）	2 1 億円
一般財源	5 億円
（２）人件費、施設維持管理経費、措置費、委託費等	約 1 9 億円
（財源）	
国庫負担金及び国庫補助金	5 億円
一般財源	1 4 億円
運営経費に係る地方交付税算入（本市の試算値）	1 4 億円

※事業費については、令和7年度の基本計画策定時に事業手法やライフサイクルコストを含めた詳細な検討を行います。

児童相談所設置に向けたロードマップ（案）



※ 今後行う調査等の結果や事業手法によって整備スケジュールが変動する可能性がある。

※ 中宮北小学校跡地で実施する場合は用途地域上の課題整理等が必要。